

証券コード 3085

平成30年3月14日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地

**アークランドサービスホールディングス株式会社**

代表取締役社長 白 井 健 一 郎

## 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 新館3階 瑠璃東の間  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第25期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第25期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）  
計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

~~~~~  
◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.arclandservice.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調にあります。個人消費の伸び悩み、世界情勢の緊張状態など先行き不透明な状態で推移しております。

外食業界におきましては、原材料価格の高止まりや、継続的採用難、節約志向・選別消費に対する競争の激化は続いており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、出店力の強化、QSCAの維持・向上による客数拡大に取り組んでまいりました。

国内の「かつや」の既存店につきましては、年間の既存店売上高前期比は、直営店においては101.2%、F C店においては102.4%、国内の「からやま」直営店は101.4%と堅調に推移いたしました。

当連結会計年度末の店舗数につきましては、68店舗出店、14店舗退店、及び株式会社バックパッカーズの株式取得による27店舗増により、507店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高26,541百万円(前期比14.0%増)、営業利益3,762百万円(同12.3%増)、経常利益3,817百万円(同10.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,322百万円(同12.2%増)となりました。

主要カテゴリーの業績概況は以下のとおりであります。

##### 【かつや(国内)】

既存店売上高の確保と更なる売上拡大に力を注ぎ、12回のフェアメニューと4回のキャンペーンなどの販売促進、オープンキッチンへの既存店改装や新型店舗の開発、営業強化のための組織変更などに取り組んでまいりました。

出退店につきましては、直営店12店舗、F C店14店舗の出店、直営店2店舗、F C店2店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の店舗数は純増22店舗の367店舗となりました。

以上の結果、かつや（国内）の売上高は前連結会計年度から1,652百万円増加し、21,145百万円（前期比8.5%増）となりました。

【からやま・からあげ縁（国内）】

新規出店による売上拡大とフェアメニューやキャンペーンの実施により、既存店売上高も順調に推移いたしました。

出退店につきましては、「からやま」直営店9店舗、F C店9店舗の出店、「からあげ縁」直営店1店舗、F C店2店舗の出店、「からあげ縁」F C店6店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の店舗数は純増15店舗の55店舗となりました。

以上の結果、からやま・からあげ縁（国内）の売上高は前連結会計年度から1,117百万円増加し、2,847百万円（前期比64.6%増）となりました。

【海外事業】

海外事業につきましては、「かつや」直営店1店舗、F C店14店舗を出店し、F C店4店舗を閉店、「からやま」は当期より海外展開を開始し、F C店4店舗を出店したことにより、当連結会計年度末の店舗数は純増15店舗の44店舗となりました。

以上の結果、海外事業の売上高は前連結会計年度から83百万円増加し、513百万円（前期比19.4%増）となりました。

【その他】

「岡むら屋」のアーケダイニング株式会社、「チェントペルチェント」のフィールドテーブル株式会社、食肉加工のアーケランドマルハミート株式会社の売上高が順調に推移し、また、7月に買収した「野菜を食べるカレーcamp」の株式会社バックパッカーズの売上高が加わりました。

以上の結果、その他の売上高は前連結会計年度から403百万円増加し、2,035百万円（前期比24.7%増）となりました。

（単位：百万円、%）

| 事業部門           | 売上高    | 構成比  | 前連結会計年度比 |
|----------------|--------|------|----------|
| かつや（国内）        | 21,145 | 79.7 | 108.5    |
| からやま・からあげ縁（国内） | 2,847  | 10.7 | 164.6    |
| 海外事業           | 513    | 1.9  | 119.4    |
| その他            | 2,035  | 7.7  | 124.7    |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,277百万円で、その主なものは店舗の新規出店に伴い取得した有形固定資産であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成29年7月28日付で、株式会社バックパッカーズの株式の66.0%を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 22 期<br>(平成26年12月期) | 第 23 期<br>(平成27年12月期) | 第 24 期<br>(平成28年12月期) | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年12月期) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 17,623                | 20,942                | 23,286                | 26,541                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,597                 | 1,792                 | 2,069                 | 2,322                              |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 52.83                 | 56.32                 | 65.00                 | 72.96                              |
| 総 資 産 (百万円)               | 14,620                | 16,651                | 18,675                | 21,248                             |
| 純 資 産 (百万円)               | 11,110                | 12,727                | 14,449                | 16,347                             |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 347.58                | 395.86                | 448.02                | 505.03                             |

(注) 当社は、平成29年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。また、平成28年1月1日付けで行った株式分割(普通株式1株につき2株)についても、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 22 期<br>(平成26年12月期) | 第 23 期<br>(平成27年12月期) | 第 24 期<br>(平成28年12月期) | 第 25 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 17,081                | 19,837                | 17,444                | 15,844                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,607                 | 1,796                 | 1,423                 | 808                              |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 53.17                 | 56.43                 | 44.72                 | 25.39                            |
| 総 資 産 (百万円)     | 14,619                | 16,196                | 16,338                | 17,292                           |
| 純 資 産 (百万円)     | 11,178                | 12,736                | 13,763                | 14,119                           |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 351.15                | 400.07                | 432.35                | 443.51                           |

(注) 当社は、平成29年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。また、平成28年1月1日付けで行った株式分割(普通株式1株につき2株)についても、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ① 親会社との関係

当社はアークランドサカモト株式会社の子会社であり、同社は当社の株式を平成29年12月31日現在、17,520,000株（議決権比率55.0%）所有しております。同社の主な事業はホームセンターの経営であり、当社は同社との間で不動産の賃貸借等を行っておりますが、軽微なため、記載すべき重要な事項はございません。

#### ② 重要な子会社等の状況

| 会社名                                        | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                |
|--------------------------------------------|----------|----------|----------------------------------------|
| 株式会社かつや                                    | 80百万円    | 100.0%   | とんかつ専門店「かつや」直営店の運営及びF C本部の運営           |
| エバーアクション株式会社                               | 31百万円    | 76.9%    | からあげ専門店「からやま」「からあげ縁」直営店の運営及びF C本部の運営   |
| アークダイニング株式会社                               | 80百万円    | 100.0%   | 肉めし「岡むら屋」等の運営                          |
| フィールドテーブル株式会社                              | 10百万円    | 100.0%   | イタリアンカフェ「チェントペルチェント」等の運営               |
| 株式会社バックパッカーズ                               | 1百万円     | 66.0%    | 「野菜を食べるカレーcamp」等直営店の運営及びF C本部の運営       |
| アークランドマルハミート株式会社                           | 98百万円    | 51.0%    | とんかつ専門店「かつや」及び飲食店・量販店向けの食肉加工品の製造・販売    |
| ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED | 100万香港ドル | 100.0%   | 海外におけるとんかつ専門店「かつや」及びからあげ専門店「からやま」の事業展開 |
| ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.            | 10億韓国ウォン | 100.0%   | 韓国におけるとんかつ専門店「かつや」直営店の運営及びF C本部の運営     |

(注) 株式会社バックパッカーズは、平成29年7月28日付で、当社が株式を66.0%取得したことにより、連結子会社となっております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、主力業態であります「かつや」の客数拡大を重点課題として、様々な施策を実施し、順調に業績を伸ばしてまいりました。今後は、中長期の目標である売上高1,000億円達成へ向け、既存事業の更なる商品力、営業力の強化、「かつや」、「からやま」に続く成長動力となりうる新規事業の開発、M&A、グローバルな海外展開等へ積極的に取り組み、それらに必要な人材の補強、育成による組織力の強化に力を入れてまいります。具体的な対策は次のとおりであります。

##### ① 新規出店について

大手外食企業が「かつや」、「からやま」と同じ市場に参入し、本格的に多店舗展開を始めている環境の中、当社グループは、業績好調な「かつや」、「からやま」を中心に、直営店の出店のみならず、F C店の出店拡大に力を注いでまいります。これにより、更なる出店エリアの拡大を図り、市場シェアを守れるよう店舗数を拡大させてまいります。また、海外出店につきましても、新たな国や地域への出店も含め積極的に取り組んでまいります。

##### ② 既存店売上高の向上について

新メニューの開発やキャンペーンに合わせたチラシ折込等の販売促進活動、店舗スタッフのトレーニング強化によるサービス力の向上、グランドメニューの内容及び食材の改善等、従来から実施している取り組みをより効率良く、より効果的に実施していくことにより売上高の維持・向上を図ってまいります。

##### ③ 人材補強・育成について

採用難な状況が継続している中、当社グループは、採用活動人員を補強し、高校卒業生や専門学校卒業生への採用間口を広げていけるように活動を開始しております。合わせて、中途採用にも更に積極的に取り組んでまいります。これらの施策により、売上高1,000億円達成へ向けた課題を解決できる人材へと成長していける環境をつくり、社内での競争を活性化することで、社員のスキルアップを図ってまいります。また、今後は人員不足が要因として起こる店舗のQ S C Aの劣化や売上の減少を防ぐため、新たな雇用の仕組みづくりに着手し、店舗スタッフの人員確保を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

| 事業部門          | 事業内容                                                             |
|---------------|------------------------------------------------------------------|
| かつや（国内）       | 国内におけるとんかつ専門店「かつや」の直営店の運営及びF C店への各種業務支援サービス、食材等の供給               |
| からやま・からあげ（国内） | 国内におけるからあげ専門店「からやま」「からあげ縁」の直営店の運営及びF C店への各種業務支援サービス、食材等の供給       |
| 海外事業          | とんかつ専門店「かつや」及びからあげ「からやま」等の海外展開                                   |
| その他           | 肉めし「岡むら屋」、イタリアンカフェ「チェントペルチェント」、「野菜を食べるカレーcamp」等の運営、食肉加工事業、不動産賃貸等 |

(6) 主要な店舗及び事業所（平成29年12月31日現在）

|                                            |               |                |
|--------------------------------------------|---------------|----------------|
| 当 社                                        | 本 社           | 東京都千代田区        |
| 株式会社かつや                                    | 本 社           | 東京都千代田区        |
|                                            | か つ や         | 北海道 (5 店舗)     |
|                                            |               | 埼玉県 (26 店舗)    |
|                                            |               | 千葉県 (15 店舗)    |
|                                            |               | 東京都 (31 店舗)    |
|                                            |               | 神奈川県 (16 店舗)   |
|                                            |               | 新潟県 (11 店舗)    |
|                                            |               | 岐阜県 (6 店舗)     |
| 愛知県 (14 店舗)                                |               |                |
| 三重県 (1 店舗)                                 |               |                |
| エバーアクション株式会社                               | 本 社           | 東京都千代田区        |
|                                            | か ら や ま       | 北海道 (2 店舗)     |
|                                            |               | 埼玉県 (8 店舗)     |
|                                            |               | 千葉県 (1 店舗)     |
| か ら あ げ 縁                                  | 東京都 (2 店舗)    |                |
|                                            | 神奈川県 (4 店舗)   |                |
| アークダイニング株式会社                               | 本 社           | 東京都千代田区        |
|                                            | 岡 む ら 屋       | 東京都 (3 店舗)     |
|                                            | そ の 他 店 舗     | 東京都 (1 店舗)     |
| フィールドテーブル株式会社                              | 本 社           | 東京都千代田区        |
|                                            | チェントペルチェント    | 北海道 (2 店舗)     |
|                                            |               | 宮城県 (1 店舗)     |
|                                            |               | 群馬県 (1 店舗)     |
| 新潟県 (1 店舗)                                 |               |                |
| 株式会社バックパッカーズ                               | 本 社           | 東京都千代田区        |
|                                            | 野菜を食べるカレーcamp | 東京都 (1 店舗)     |
|                                            | 大阪府 (1 店舗)    |                |
| アー克蘭ドマルハミート株式会社                            | 本 社           | 東京都千代田区        |
|                                            | 工 場           | 神奈川県 (1 棟)     |
| ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED | 本 社           | 中華人民共和国香港特別行政区 |
| ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.            | 本 社           | 大韓民国ソウル特別市鍾路区  |
|                                            | か つ や         | ソウル特別市 (5 店舗)  |
|                                            |               | 京畿道城南市 (1 店舗)  |

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-----------------------|
| 148 (1,561) 名 | 11名増 (155名増)          |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を1日8時間換算で（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 32 (15) 名 | 5名増 (2名増) | 36.1歳   | 5.2年        |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を1日8時間換算で（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 98,400,000株  
(2) 発行済株式の総数 33,096,000株  
(3) 株主数 10,190名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                             | 持株数         | 持株比率   |
|-------------------------------------------------|-------------|--------|
| アーランドサカモト株式会社                                   | 17,520,000株 | 55.03% |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224      | 1,100,000株  | 3.46%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                       | 1,047,800株  | 3.29%  |
| THE CHASE MANHATTAN BANK 385036                 | 795,360株    | 2.50%  |
| 白井健一郎                                           | 600,000株    | 1.88%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                         | 370,600株    | 1.16%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY             | 326,000株    | 1.02%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                      | 313,500株    | 0.98%  |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) REHCR00               | 312,500株    | 0.98%  |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW | 289,739株    | 0.91%  |

- (注) 1. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
2. 自己株式(1,261,328株)については、上記の表に記載しておりません。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役の状況（平成29年12月31日現在）

| 会社における地位          | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                      |
|-------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長           | 白 井 健 一 郎 | エバーアクション株式会社<br>代表取締役社長<br>ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL<br>CO., LIMITED 代表取締役社長<br>ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.<br>代表理事<br>アークランドマルハミート株式会社<br>代表取締役<br>株式会社バックパッカーズ<br>代表取締役 |
| 常務取締役             | 玉 木 芳 春   | 管理本部長                                                                                                                                                                             |
| 取締役               | 伊 藤 永     | 株式会社かつや 代表取締役社長                                                                                                                                                                   |
| 取締役               | 岡 村 俊 美   | アークダイニング株式会社<br>代表取締役社長                                                                                                                                                           |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 松 永 剛     |                                                                                                                                                                                   |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 八 木 康 行   | 学校法人成城学園 常務理事                                                                                                                                                                     |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 篠 原 一 廣   | 篠原総合法律事務所 代表<br>株式会社モラルテクノロジー<br>代表取締役                                                                                                                                            |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 花 房 幸 範   | アカウンティングワークス株式会社<br>代表取締役                                                                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）八木康行氏、篠原一廣氏及び花房幸範氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）花房幸範氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報の収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 取締役（監査等委員）八木康行氏及び花房幸範氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ①取締役の報酬等の総額

| 区 分            | 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|----------------|-----|-----------|
| 取締役（監査等委員を除く。） | 3名  | 40百万円     |
| （うち社外取締役）      | (-) | (-)       |
| 取締役（監査等委員）     | 4   | 10        |
| （うち社外取締役）      | (3) | (3)       |
| 合 計            | 7   | 50        |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の支給人員は、平成29年3月30日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役2名を除いております。
3. 平成28年3月25日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等限度額は年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬等限度額は年額15百万円以内と決議しております。

### ②社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等

該当事項はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役（監査等委員）八木康行氏は、学校法人成城学園の常務理事を兼職しております。当社と学校法人成城学園との間に特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）篠原一廣氏は、篠原総合法律事務所代表及び株式会社モラルテクノロジー代表取締役を兼職しております。当社と篠原総合法律事務所及び株式会社モラルテクノロジーとの間に特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社代表取締役を兼職しております。当社とアカウンティングワークス株式会社との間に特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|                       | 活 動 状 況                                                                                                                                                                     |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>八 木 康 行 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会14回のうち14回出席し、企業経営の豊富な経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。             |
| 取締役（監査等委員）<br>篠 原 一 廣 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査等委員会14回のうち13回に出席しております。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>花 房 幸 範 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回、監査等委員会14回のうち12回出席しております。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。         |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を法令が規定する額の範囲内とする契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19百万円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。なお、金額は消費税等抜きで表示しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定し、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育・研修等を行う。内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを総務部に設置して運営する。

#### ② 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、監査等委員会の要求があった場合には、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置く。監査等委員会スタッフは監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その旨を役員及び従業員に周知する。監査等委員会スタッフの人事については、あらかじめ監査等委員会の同意を必要とする。

#### ③ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。
- 2) 当社は当社の取締役または使用人等が親会社及び子会社の取締役、監査等委員会、使用人等またはこれらの者から報告を受けたときは、すみやかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- 3) 常勤の監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、月次会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。
- 4) 当社は、報告を行った者に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

**④ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合には、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

**⑤ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、法律上の判断を必要とする場合は、随時弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図っていくこととする。

**⑥ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。

また、取締役はそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

**⑦ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

「リスク管理規程」により管理本部担当役員を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部においてグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当役員に報告する。管理本部担当役員が重要と判断したものについては取締役会に報告し、取締役会で改善策を審議・決定する。

**⑧ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

**⑨ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- 1) 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規範・規則をグループ規程類として整備する。
- 2) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従いグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには、グループ各社の取締役に対し取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備が含まれる。
- 3) 内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
- 4) 監査等委員会は、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室と緊密な連携等の確な体制を構築する。
- 5) グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社規程に伴い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡等を受ける。
- 6) 当社グループの業務運営及びリスクマネジメントに関する制度・規程を整備し、この制度・規程を適切に運用することにより、グループの業務の健全性及び効率性の向上を図る。

**⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

**⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本方針**

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動規範」に定め、基本方針とする。また、必要に応じて警察、弁護士などの外部の専門機関とも連携をとり、体制の強化を図るものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記に掲げた内部統制システムに関して、以下の具体的な取り組みを行っております。

### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は当期14回開催し、重要な業務執行を決定するとともに取締役から職務執行状況につき報告を受けました。また、監査等委員会は14回開催し、取締役の職務執行を監査しました。

内部監査室は、期初に決定した監査の方針及び計画に従って監査を行い、改善提案を関係部署にフィードバックしています。総務部は内部通報窓口として内部通報を受け付け、適切に対応しました。内部監査室及び総務部におけるこれらの活動は取締役及び監査等委員会に定期的に報告しております。

### ② 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保に関する取り組み状況

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員1名と、非常勤である監査等委員3名から構成され、監査等委員会は当期14回開催しております。監査等委員会では取締役会の議案内容について予め審議し、その結果は取締役会の場で適宜意見されております。また、常勤の監査等委員が月次会議へ出席している他、監査等委員が必要に応じその他の重要な会議にも出席できるよう、監査が実効的に行われるための体制を確保しております。

### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議では、適切に議事録を作成、保管しております。また、開示すべき情報については、機関決定があり次第、適時に開示しております。

### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、「リスク管理規程」により管理本部担当取締役を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命しており、管理本部において潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。一方、内部監査室が、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役に報告し、重要なものについては、取締役会において改善策を審議・決定しております。

### ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は経営計画を策定し、経営の目標を設定しており、経営を取り巻く内外の環境の変化に柔軟に対応すべく毎年見直しを行っております。また、各年度の予算は、経営計画に基づき策定され、事業部門別の予算管理と月例の業績報告により適切な対策を講じております。

**⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社では、月次会議を毎月開催しており、各子会社役員から、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております（当事業年度では12回開催）。また、当社が定める「関係会社規程」に基づき、子会社に必要とされる稟議事項については、親会社である当社への事前報告を行い、当社の取締役若しくは取締役会において十分な検討を行い、承認決裁を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

**⑦ 反社会的勢力排除に対する取り組み状況**

当社では、「行動規範」第24条（反社会的勢力排除の基本方針）において「経営トップが反社会的勢力との関係遮断を宣言し、一切の関係を持たない、資金提供を行わない。」と掲げております。また、対応方法などについても、反社会的勢力対応マニュアルを定め、店舗業務に携わる従業員を中心に指導を行っております。また、万が一何らかの問題が生じた場合は、すみやかに管理本部長に報告し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図り、関係を遮断する体制を構築しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|----------|--------|--------------|--------|
| 資 産 の 部  |        | 負 債 の 部      |        |
| 流動資産     | 14,440 | 流動負債         | 3,885  |
| 現金及び預金   | 11,967 | 買掛金          | 1,690  |
| 売掛金      | 1,496  | 未払費用         | 644    |
| 商品及び製品   | 292    | 未払法人税等       | 660    |
| 原材料及び貯蔵品 | 73     | 株主優待引当金      | 38     |
| 繰延税金資産   | 104    | その他          | 852    |
| その他      | 511    | 固定負債         | 1,015  |
| 貸倒引当金    | △6     | 受入保証金        | 644    |
| 固定資産     | 6,808  | 資産除去債務       | 340    |
| 有形固定資産   | 3,727  | その他          | 30     |
| 建物及び構築物  | 3,341  | 負債合計         | 4,900  |
| 機械及び装置   | 223    | 純 資 産 の 部    |        |
| その他      | 162    | 株主資本         | 16,073 |
| 無形固定資産   | 365    | 資本金          | 1,932  |
| のれん      | 358    | 資本剰余金        | 1,884  |
| その他      | 7      | 利益剰余金        | 12,336 |
| 投資その他の資産 | 2,714  | 自己株式         | △79    |
| 投資有価証券   | 377    | その他の包括利益累計額  | 3      |
| 長期貸付金    | 144    | その他有価証券評価差額金 | 2      |
| 繰延税金資産   | 136    | 為替換算調整勘定     | 1      |
| 敷金及び保証金  | 1,293  | 非支配株主持分      | 270    |
| 建設協力金    | 631    | 純資産合計        | 16,347 |
| その他      | 130    | 負債純資産合計      | 21,248 |
| 資産合計     | 21,248 |              |        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 26,541 |
| 売上原価            |       | 12,655 |
| 売上総利益           |       | 13,886 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 10,123 |
| 営業利益            |       | 3,762  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 33    |        |
| リベート収入          | 15    |        |
| 協賛金収入           | 24    |        |
| 雑収入             | 17    | 91     |
| 営業外費用           |       |        |
| 持分法による投資損失      | 25    |        |
| 為替差損            | 8     |        |
| 雑損              | 3     | 37     |
| 経常利益            |       | 3,817  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 3     |        |
| その他の            | 1     | 4      |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除却損         | 66    |        |
| 店舗閉鎖損失          | 79    |        |
| 減損損失            | 42    |        |
| その他の            | 2     | 190    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,631  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,284 |        |
| 法人税等調整額         | △48   | 1,236  |
| 当期純利益           |       | 2,395  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 72     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,322  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

|                     | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,932   | 1,884 | 10,556 | △79     | 14,294 |
| 当 期 変 動 額           |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当              |         |       | △453   |         | △453   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |       | 2,322  |         | 2,322  |
| 自己株式の取得             |         |       |        | △0      | △0     |
| 連結範囲の変動             |         |       |        |         |        |
| 持分法の適用範囲の変動         |         |       | △89    |         | △89    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 当期変動額合計             | －       | －     | 1,779  | △0      | 1,779  |
| 当 期 末 残 高           | 1,932   | 1,884 | 12,336 | △79     | 16,073 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                   | 非 支 配 株 主 分 持 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------------|----------|-------------------|---------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |               |           |
| 当 期 首 残 高           | 1                     | △33      | △31               | 186           | 14,449    |
| 当 期 変 動 額           |                       |          |                   |               |           |
| 剰余金の配当              |                       |          |                   |               | △453      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |          |                   |               | 2,322     |
| 自己株式の取得             |                       |          |                   |               | △0        |
| 連結範囲の変動             |                       |          |                   | 11            | 11        |
| 持分法の適用範囲の変動         |                       | 13       | 13                |               | △75       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0                     | 20       | 21                | 72            | 94        |
| 当期変動額合計             | 0                     | 34       | 35                | 83            | 1,898     |
| 当 期 末 残 高           | 2                     | 1        | 3                 | 270           | 16,347    |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

株式会社かつや

エバーアクション株式会社

アークダイニング株式会社

フィールドテーブル株式会社

株式会社バックパッカーズ

アークランドマルハミート株式会社

ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED

ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.

上記のうち、株式会社バックパッカーズについては、株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

該当事項はありません。

##### ② 非連結子会社の状況

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用関連会社の数

4社

持分法適用関連会社の名称

サト・アークランドフードサービス株式会社

Hikari Arcland Food Service Limited

台湾吉豚屋餐飲股份有限公司

Land Land USA, Inc.

上記のうち、Hikari Arcland Food Service Limited、台湾吉豚屋餐飲股份有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

また、Land Land USA, Inc. については、第三者割当増資の引受により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない関連会社の状況

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

その他の固定資産 5～15年

### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

## ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### ロ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

### ハ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## 2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,175百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 16,548,000株   | 16,548,000株  | 一株           | 33,096,000株  |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 630,629株      | 630,699株     | 一株           | 1,261,328株   |

- (注) 1. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加16,548,000株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加630,699株は、株式分割による増加630,629株及び単元未満株式の買取による増加70株であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

イ 平成29年3月30日開催の第24回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 198百万円
- ・ 1株当たり配当金額 12.50円
- ・ 基準日 平成28年12月31日
- ・ 効力発生日 平成29年3月31日

ロ 平成29年7月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 254百万円
- ・ 1株当たり配当金額 16.00円
- ・ 基準日 平成29年6月30日
- ・ 効力発生日 平成29年9月11日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年3月29日開催の第25回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 254百万円
- ・ 1株当たり配当金額 8.00円
- ・ 基準日 平成29年12月31日
- ・ 効力発生日 平成30年3月30日

(注) 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等や安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

建設協力金について契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

##### ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額  |
|------------|----------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金 | 11,967百万円      | 11,967百万円 | －百万円 |
| (2) 売掛金    | 1,496          | 1,496     | －    |
| (3) 投資有価証券 | 9              | 9         | －    |
| (4) 長期貸付金  | 144            | 144       | －    |
| (5) 建設協力金  | 631            | 645       | 14   |
| 資産計        | 14,249         | 14,263    | 14   |
| (1) 買掛金    | 1,690          | 1,690     | －    |
| (2) 未払法人税等 | 660            | 660       | －    |
| 負債計        | 2,350          | 2,350     | －    |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

その他有価証券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得価額及びこれらの差額は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

|                            | 種 類 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 取得原価 | 差 額  |
|----------------------------|-----|----------------|------|------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式  | 9百万円           | 5百万円 | 4百万円 |
|                            | 小計  | 9              | 5    | 4    |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式  | －              | －    | －    |
|                            | 小計  | －              | －    | －    |
| 合計                         |     | 9              | 5    | 4    |

(4) 長期貸付金

長期貸付金は固定金利によるものであり、これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、市場金利及び貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 建設協力金

時価について、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---------|-----------------|
| 非上場株式   | 368             |
| 敷金及び保証金 | 1,293           |
| 受入保証金   | 644             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 505円03銭

(2) 1株当たり当期純利益 72円96銭

(注) 当社は、平成29年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部      |        |
| 流動資産      | 12,790 | 流動負債         | 2,881  |
| 現金及び預金    | 9,197  | 買掛金          | 1,534  |
| 売掛金       | 1,866  | 未払金          | 138    |
| 商品        | 278    | 設備関係未払金      | 64     |
| 前払費用      | 201    | 未払費用         | 70     |
| 繰延税金資産    | 81     | 未払法人税等       | 214    |
| 未収入金      | 170    | 前受金          | 6      |
| 関係会社短期貸付金 | 760    | 預り金          | 787    |
| その他       | 235    | 前受収益         | 23     |
| 貸倒引当金     | △1     | 株主優待引当金      | 38     |
| 固定資産      | 4,502  | その他          | 1      |
| 有形固定資産    | 144    | 固定負債         | 291    |
| 建物        | 131    | 受入保証金        | 268    |
| 構築物       | 1      | 資産除去債務       | 22     |
| 機械及び装置    | 4      | 負債合計         | 3,173  |
| 車両運搬具     | 3      | 純 資 産 の 部    |        |
| 工具、器具及び備品 | 2      | 株主資本         | 14,116 |
| 無形固定資産    | 6      | 資本金          | 1,932  |
| 商標権       | 6      | 資本剰余金        | 1,884  |
| その他       | 0      | 資本準備金        | 1,884  |
| 投資その他の資産  | 4,351  | 利益剰余金        | 10,379 |
| 投資有価証券    | 9      | その他利益剰余金     | 10,379 |
| 関係会社株式    | 2,478  | 別途積立金        | 8,100  |
| 関係会社長期貸付金 | 370    | 繰越利益剰余金      | 2,279  |
| 長期前払費用    | 45     | 自己株式         | △79    |
| 繰延税金資産    | 171    | 評価・換算差額等     | 2      |
| 敷金及び保証金   | 1,044  | その他有価証券評価差額金 | 2      |
| 建設協力金     | 601    | 純資産合計        | 14,119 |
| その他       | 0      | 負債純資産合計      | 17,292 |
| 貸倒引当金     | △370   |              |        |
| 資産合計      | 17,292 |              |        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額 | 金 額    |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 15,844 |
| 売 上 原 価                 |     | 12,890 |
| 売 上 総 利 益               |     | 2,953  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 1,474  |
| 営 業 利 益                 |     | 1,479  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 31  |        |
| リ ベ ー ト 収 入             | 0   |        |
| 協 賛 金 収 入               | 24  |        |
| 受 取 手 数 料               | 30  |        |
| 雑 収 入                   | 2   | 88     |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 雑 損 失                   | 0   | 0      |
| 経 常 利 益                 |     | 1,568  |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0   |        |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 2   |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 101 |        |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 282 | 387    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 1,181  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 462 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △89 | 372    |
| 当 期 純 利 益               |     | 808    |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |             |                 |        |             |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------------|--------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金       |        |             |
|                         |         | 資 準 備 本 金 | 資 剰 余 本 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |        | 利 剰 余 益 金 計 |
|                         |         |           | 別 途 積 立 金   | 繰 越 利 益 剰 余 金   |        |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,932   | 1,884     | 1,884       | 7,100           | 2,924  | 10,024      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |             |                 |        |             |
| 別途積立金の積立                |         |           |             | 1,000           | △1,000 | -           |
| 剰余金の配当                  |         |           |             |                 | △453   | △453        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |             |                 | 808    | 808         |
| 自己株式の取得                 |         |           |             |                 |        |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |             |                 |        |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -           | 1,000           | △645   | 354         |
| 当 期 末 残 高               | 1,932   | 1,884     | 1,884       | 8,100           | 2,279  | 10,379      |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 計 |
|-------------------------|---------|-----------|-------------------------|---------------------|---------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |         |
| 当 期 首 残 高               | △79     | 13,761    | 1                       | 1                   | 13,763  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                         |                     |         |
| 別途積立金の積立                |         | -         |                         |                     | -       |
| 剰余金の配当                  |         | △453      |                         |                     | △453    |
| 当 期 純 利 益               |         | 808       |                         |                     | 808     |
| 自己株式の取得                 | △0      | △0        |                         |                     | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           | 0                       | 0                   | 0       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △0      | 354       | 0                       | 0                   | 355     |
| 当 期 末 残 高               | △79     | 14,116    | 2                       | 2                   | 14,119  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券

総平均法による原価法

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

その他の固定資産 5～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 146百万円   |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |          |
| ① 短期金銭債権               | 2,019百万円 |
| ② 長期金銭債権               | 13百万円    |
| ③ 短期金銭債務               | 1,039百万円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 営業取引による取引高 |          |
| 売上高          | 6,721百万円 |
| 仕入高          | 2,319百万円 |
| 販売費及び一般管理費   | 0百万円     |
| ② 営業取引以外の取引高 | 30百万円    |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 630,629株    | 630,699株   | 一株         | 1,261,328株 |

- (注) 1. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式の増加630,699株は、株式分割による増加630,629株及び単元未満株式の買取による増加70株であります。

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |        |
|-----------------|--------|
| (繰延税金資産)        |        |
| 未払事業税           | 21百万円  |
| 組織再編に伴う関係会社株式   | 89百万円  |
| 資産除去債務          | 9百万円   |
| 前受金             | 2百万円   |
| 貸倒引当金           | 113百万円 |
| その他             | 22百万円  |
| 繰延税金資産計         | 257百万円 |
| (繰延税金負債)        |        |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △5百万円  |
| 繰延税金負債計         | △5百万円  |
| 差引：繰延税金資産の純額    | 252百万円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                                           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容         | 取引金額(百万円) | 科目            | 期末残高(百万円) |
|-----|--------------------------------------------------|-------------------|---------------|---------------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | ㈱かつや                                             | 所有<br>100.0       | 経営管理<br>役員の兼任 | 食材の販売<br>(注1) | 4,726     | 売掛金           | 533       |
| 子会社 | エバーアクション㈱                                        | 所有<br>76.9        | 経営管理<br>役員の兼任 | 資金の回収<br>(注2) | 100       | 関係会社<br>短期貸付金 | 500       |
| 子会社 | アークランド<br>マルハミート㈱                                | 所有<br>51.0        | 経営管理<br>役員の兼任 | 食材の仕入<br>(注1) | 2,293     | 買掛金           | 256       |
| 子会社 | ARCLAND SERVICE<br>INTERNATIONAL<br>CO., LIMITED | 所有<br>100.0       | 経営管理<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注2) | -         | 関係会社<br>短期貸付金 | 200       |
| 子会社 | ARCLAND SERVICE<br>KOREA CO., LTD.               | 所有<br>100.0       | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注2) | 50        | 関係会社<br>長期貸付金 | 370       |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 食材の販売及び仕入については、定期的に価格を見直しの上、決定しております。  
 2. 貸付条件については、グループの調達金利を勘案して決定しております。  
 3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 443円51銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 25円39銭

(注) 当社は、平成29年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

アークランドサービスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 萩森正彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 飯室進康 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アークランドサービスホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランドサービスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

アークランドサービスホールディングス株式会社

取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 萩森正彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯室進康 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アークランドサービスホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月23日

アークランドサービスホールディングス株式会社 監査等委員会

|              |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 監査等委員（常勤）    | 松 | 永 | 剛 | ⓐ |   |
| 監査等委員（社外取締役） | 八 | 木 | 康 | 行 | ⓐ |
| 監査等委員（社外取締役） | 篠 | 原 | 一 | 廣 | ⓐ |
| 監査等委員（社外取締役） | 花 | 房 | 幸 | 範 | ⓐ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、利益水準や配当性向を考慮した利益配分を実施していくことを基本方針としております。

第25期の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、財務状況や今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり8円とさせていただきたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は254,677,376円となります。

なお、当社は平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。株式分割前の平成29年6月30日を基準日として中間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式分割前に換算しますと、中間配当金16円と期末配当金16円を合わせた1株当たり32円に相当し、株式分割後に換算しますと中間配当金8円と期末配当金8円を合わせた1株当たり16円に相当します。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業体質の強化及び今後の新規出店に備え、事業活動の充実・拡充を図るための有効投資に備えるため、次のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | うす い けん いち ろう<br>白 井 健 一 郎<br>(昭和48年2月4日生) | 平成12年9月 当社入社<br>平成16年7月 当社第2営業部統括マネジャー<br>平成16年11月 当社営業本部長<br>平成17年7月 当社常務取締役営業本部長<br>平成18年1月 当社代表取締役社長<br>平成23年10月 アークダイニング株式会社<br>代表取締役<br>平成24年5月 ARCLAND SERVICE(H.K.) CO., LIMITED<br>(現ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED) 代表取締役社長(現任)<br>平成25年11月 ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.<br>代表理事(現任)<br>平成26年10月 アークランドマルハミート株式会社<br>代表取締役社長<br>平成27年1月 当社代表取締役会長兼CEO<br>アークランドマルハミート株式会社<br>代表取締役(現任)<br>平成27年9月 エバーアクション株式会社<br>代表取締役社長(現任)<br>平成28年7月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成29年7月 株式会社バックパッカーズ<br>代表取締役(現任) | 600,000株   |
| 2     | たま き よし はる<br>玉 木 芳 春<br>(昭和34年5月18日生)     | 平成8年2月 アークランドサカモト株式会社入社<br>平成15年2月 当社入社<br>平成15年9月 当社管理部統括マネジャー<br>平成15年10月 当社取締役管理部統括マネジャー<br>平成17年7月 当社取締役管理本部長兼総務部<br>統括マネジャー<br>平成18年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部<br>統括マネジャー<br>平成24年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部部長<br>平成25年1月 当社常務取締役管理本部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 60,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 伊藤 永<br>(昭和50年10月23日生) | <p>平成11年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社</p> <p>平成14年3月 当社取締役F C部マネジャー</p> <p>平成15年6月 当社取締役F C部統括マネジャー</p> <p>平成17年7月 当社取締役かつや事業部統括マネジャー</p> <p>平成18年4月 当社取締役営業本部長</p> <p>平成19年2月 当社取締役営業本部長兼第1営業部統括マネジャー</p> <p>平成19年10月 当社取締役F C部統括マネジャー</p> <p>平成23年6月 当社取締役S V部統括マネジャー</p> <p>平成24年1月 当社取締役S V部部长</p> <p>平成25年1月 当社常務取締役開発本部長</p> <p>平成25年7月 当社常務取締役営業本部長</p> <p>平成27年1月 当社代表取締役社長兼C O O</p> <p>平成28年7月 当社取締役(現任)</p> <p>株式会社かつや<br/>代表取締役社長(現任)</p> | 140,000株   |
| 4     | 岡村 俊美<br>(昭和36年6月6日生)  | <p>昭和61年6月 株式会社坂本産業(現アークランドサカモト株式会社)入社</p> <p>平成5年3月 当社入社</p> <p>平成19年1月 当社商品部統括マネジャー</p> <p>平成20年1月 当社執行役員商品部統括マネジャー</p> <p>平成22年1月 当社執行役員第3営業部統括マネジャー</p> <p>平成22年3月 当社取締役第3営業部統括マネジャー</p> <p>平成22年8月 当社取締役第4営業部統括マネジャー</p> <p>平成23年6月 当社取締役第3営業部統括マネジャー</p> <p>平成24年1月 当社取締役第3営業部部长</p> <p>平成24年7月 当社取締役(現任)</p> <p>平成24年11月 アークダイニング株式会社<br/>取締役社長</p> <p>平成28年7月 アークダイニング株式会社<br/>代表取締役社長(現任)</p>                                     | 60,000株    |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | まつなが つよし<br>松 永 剛<br>(昭和32年4月21日生)      | 昭和57年4月 プロミス株式会社(現SMBCコンシューマーファイナンス株式会社)入社<br>平成10年4月 同社経理部課長<br>平成15年10月 同社財務部主幹<br>平成16年7月 当社入社<br>管理部経理担当統括マネジャー<br>平成17年7月 当社経理部統括マネジャー<br>平成20年3月 当社常勤監査役<br>平成28年3月 当社取締役[常勤監査等委員](現任)                                             | 36,000株    |
| 2     | やぎ やす ゆき<br>八 木 康 行<br>(昭和26年1月19日生)    | 昭和49年4月 日本マクドナルド株式会社(現日本マクドナルドホールディングス株式会社)入社<br>平成14年3月 同社代表取締役社長兼COO<br>平成16年9月 株式会社リンガーハット顧問<br>平成17年5月 同社代表取締役社長<br>平成22年9月 学校法人成城学園参与<br>平成23年3月 当社監査役<br>平成23年4月 学校法人成城学園常務理事(現任)<br>平成27年3月 当社社外取締役<br>平成28年3月 当社社外取締役[監査等委員](現任) | 14,000株    |
| 3     | はな ふさ ゆき のり<br>花 房 幸 範<br>(昭和50年5月10日生) | 平成10年4月 青山監査法人入所<br>平成13年7月 公認会計士登録<br>平成21年8月 アカウンティングワークス株式会社設立<br>代表取締役(現任)<br>平成27年3月 当社社外監査役<br>平成28年3月 当社社外取締役[監査等委員](現任)                                                                                                          | —          |

(注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 八木康行氏及び花房幸範氏は、社外取締役候補者であります。

3. 八木康行氏は、飲食業界での知識・経験だけでなく、企業経営者としての豊かな経験を活かし、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。花房幸範氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しておられ、また会社役員に就任し企業経営者としての経験もあることから、その知見により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 八木康行氏及び花房幸範氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、八木康行氏は3年、花房幸範氏は2年となります。
5. 当社は、社外取締役候補者八木康行氏及び花房幸範氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、両氏を引続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を法令が規定する額の範囲内とする契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は松永剛氏、八木康行氏及び花房幸範氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| しの 原 一 廣<br>(昭和49年10月14日生) | 平成12年10月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>青木荘太郎法律事務所入所<br>平成15年7月 菅谷・西中法律事務所入所<br>平成20年11月 篠原総合法律事務所開設 代表（現任）<br>平成26年7月 株式会社モラルテクノロジー<br>代表取締役（現任）<br>平成27年3月 当社社外監査役<br>平成28年3月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任） | —          |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 篠原一廣氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 篠原一廣氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくためであります。上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 篠原一廣氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となりますが、同氏は本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である社外取締役を退任いたします。なお、篠原一廣氏は、当社との間で平成30年4月1日より顧問弁護士契約を締結する予定であります。監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当社との顧問弁護士契約を解消する予定であります。
5. 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を法令が規定する額の範囲内とする契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより、篠原一廣氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社と篠原一廣氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

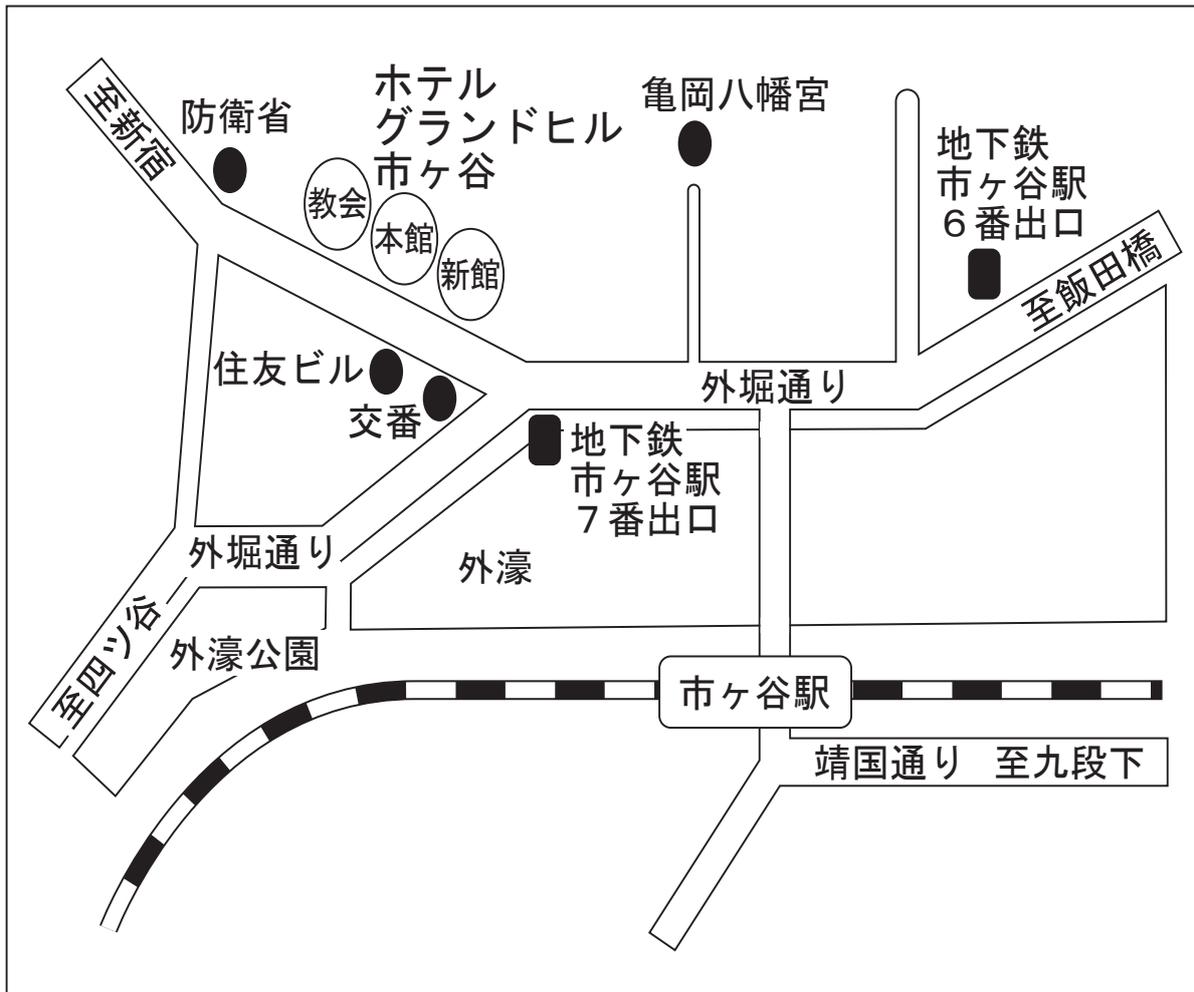
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷本村町4番1号

ホテルグランドヒル市ヶ谷 新館3階 瑠璃東の間

TEL 03-3268-0111



交通 ○JR総武線・東京メトロ有楽町線・南北線・都営新宿線地下鉄『市ヶ谷駅』徒歩3分